

令和5年3月3日

うきは市議会
議長 江藤 芳光 様

総務産業常任委員会
委員長 伊藤 善康

委員会調査報告書

令和4年第6回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記のとおり報告する。

記

1. 農業政策の課題に関する調査

(1) 日 時 令和5年2月1日(水曜日) 9時から11時20分まで

(2) 場 所 第1委員会室

(3) 出席者(13名)

総務産業常任委員会 7名、農林振興課及び農業委員会 5名、議会事務局 1名

(4) 調査の要旨

うきは市の基幹産業は農業であるが、農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の拡大、鳥獣害被害など農業を取り巻く環境は大変厳しい。進展が見えない現状の政策においてどのような課題があるのか、そしてどのような解決策があるのかを探るため調査を行った。

(5) 主な内容

まず、農業政策に関する課題について洗い出しを行うため、所管である農林振興課及び農業委員会との意見交換を実施した。主な意見及び質疑応答は下記のとおりである。

今回の調査では、「第2次うきは市総合計画後期基本計画」に上がっている6つの施策内容のうち、1、3、6の3項目に絞り込んで調査を継続していくことに決定した。(資料①参照) 次回は、現在実施している事業及び今後実施予定の事業並びに課題について所管に資料を作成してもらい、また、いつ頃までにどのようなものを目指そうとしているか、具体的な考え方を提示してもらうこととしている。

次回は4月以降に開催し、内容を掘り下げて議論する予定としている。

【主な意見及び質疑等】

- ・国の政策追随型では生き残れない。国策を処理するだけで精一杯という現状がある。うきは独自の生産基盤をどうしていくかということに尽きると思う。存続する政策を、次の時代に継承できるようにしていかなければ厳しい。
- ・補助金は仕事をする上でのビタミン剤だと思っている。成功させる前提でやっていくべき。だから制約があるのだと思うが、補助金頼みでは続かないので、見守りが必要である。

- ・総合計画の40ページに6項目の施策が上がっているが、何を狙っているか、どう具現化するか、取り組もうという姿勢が見えない。
- ・現実的に政策機能が生きているか、動きが見えない。バラバラで人材がない状況をどう振興させるか、具体的に取り組む方向に持って行かねばならないと思う。
- ・有機農業について、みどりの食料システム戦略を含めて総合計画の中でどう位置付けるか、どこに染み込ませるかというのが必要だと感じている。例えば、みどりの食料システム戦略を位置付ける中で、有機農法の安定供給を図るために給食に関わるような方針を示していくということが課題になるのかと思う。
- ・鳥獣害対策、荒廃地対策、農用地内の対策と、数値的などところが見えない。目標を設定する上では、数値化できるところもしていただきたい。
- ・6項目の施策のうち、1、3、6でどういう事業をしているか、具体的にどうするかを明らかにして進めていく。水田協や農業法人から現状を聞き取った上で、考え方を執行部から出してもらって議論してはどうか。
- ・5年後の目標を達成するために何をすべきかが施策だが、目標が見えない。総合計画の主要指標をクリアしたら担い手増につながるのかが疑問である。

Q：後継者不足が一番の問題。収益を上げる方法を考えていただきたい。また、補助金を生かしきってないように思う。相談に乗っているいろいろアドバイスを。

A：新規就農者がどういう農業をやりたいか、面談を重ね、活用できる補助金があれば話をしている。国の補助金も制約があるので、市でカバーできるところはサポートする。

Q：農林振興課として、そもそもどう考えているか。

A：平坦地の農家は集積・集約。飛び地の集約も必要。果樹で言えば、柿・ぶどう・梨・桃等の振興作物の生産者の確保。産地作物の維持拡大の支援を行っていきたい。

Q：スマート農業は県費でやっていると思うが、現状の動きは。

A：ドローンについては導入要件が高めに設定されており、2法人が導入。認定農業者では15町以上規模の農家で3台導入。トラクター・コンバイン・田植機などは、GPSで真っすぐ走行できる機械を導入しているところもある。

Q：農業指導関係について、JAとどのような連携をとっているか。

A：JA、市、県の普及指導センターの3者で担い手確保や就農者の指導等の窓口となり、面談等を行っている。技術的育成・指導はJAの部会と普及指導センターの指導員が行っている。

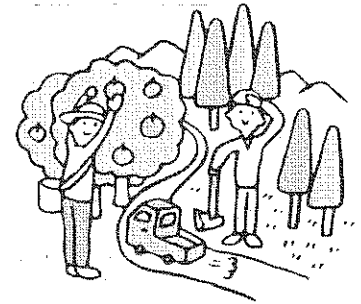
Q：行政があるべき方向を見出すことだと思う。営農組織や営農法人をどうするかという話し合いはしていないのか。

A：経営の中身についてはJA中心で担っているが、全体的な取り組みについては連携している。

(6) 所見

今回の調査は、衰退が続いている基幹産業である農業について行ったが、農業は課題が多く全体調査は難しいのではないかとということで、今回は課題の絞り込みを行い、今回の調査でそれを深く掘り下げ、実現可能な方策で農業の活性化につながればと思っています。

以上、総務産業常任委員会の閉会中の調査事項報告とします。



第 3 章

農林業の担い手が増えています〔農業・林業〕

施策の今とこれから

現況と課題

- ・ 後継者不足が懸念される中、法人や担い手への農地の集積は増加しています。
- ・ 担い手を確保していくため、国の交付金や市の新規就農促進事業等を活用し、新規就農者の育成や支援を進めています。
- ・ 農業への企業の参入が増えていますが、意欲ある企業のより一層の参入の推進が必要です。
- ・ フルーツをはじめ豊富な農産物を提供できる大型の直売所が2か所ありますが、今後は出荷者の減少が懸念されます。
- ・ 小・中学校の学校給食に地元産のフルーツ等を提供することで、地元農産物への意識を高めています。
- ・ 有害鳥獣による農作物等への被害軽減について、個体数削減や自衛の防護柵等の設置を推進していますが、農作物被害対策が大きな課題となっています。
- ・ 近年、自然災害や異常気象による農林業への被害が増大しています。
- ・ 高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増えている状況の中で農地の流動化を促すものの、対象農地は耕作に不便な土地が多いことから、今後、守るべき農地と森林との仕分けを行うとともに、荒廃地化する前に担い手につなぐ取り組みが必要になっています。
- ・ 農業用施設の多くが耐用年数に達しており、長寿命化等の改修が必要になっています。
- ・ 地域林業の中核的担い手である森林組合が市内約8割の森林管理を実施していますが、担い手の確保が課題になっています。
- ・ 森林経営意欲の低下や所有者不明、市外居住者所有の森林が増えており、整備が不十分な森林が増加する恐れがあります。

今後取り組むべきこと

- ・ 農地を有効に活用していくため、荒廃地化する前に農地所有者へ適切な管理を促していくとともに、農地所有者の現況把握に努め、離農する前に担い手へつないでいきます。
- ・ 県やにじ農業協同組合等と連携し、担い手の育成や確保に取り組むとともに、高収益型作物への転換を推進します。
- ・ 整備すべき森林が増加していく一方、林業の担い手が不足しているため、引き続き担い手確保に取り組むとともに、従来の森林管理手法の効率化を図るため、ICT技術等の活用も検討します。
- ・ 農業用ため池や畑地かんがい施設を含めた農業用施設の維持や管理、整備を進めていきます。
- ・ 学校給食への食材提供など、地産地消の拡大と食育への啓発を進めます。



基本方針

農業の担い手を確保しつつ農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高付加価値化や効率化等に取り組み、持続性の高い力強い農業を目指します。林道等の維持管理や森林組合等の担い手への支援、森林整備事業の推進等に取り組み、林業の活性化を図ります。

施策の内容

1 多様な担い手等の育成

- ・意欲ある経営体や集落営農組織のリーダー等の人材育成を図りつつ、既存の経営体や集落営農組織の法人化等を支援します。
- ・国県の事業等も活用しながら、市内外からの新たな農業従事者の育成や支援に努めます。
- ・新規林業従事者等の就業促進や技術技能の習得を支援します。

2 ブランド力の強化

- ・イベントやSNS、ブログ、動画による情報発信等を通じて、農産物の良さを直接、消費者に訴えるとともに、6次産業化につながる製品の生産を促進し、農業関連産業の育成を図ります。

3 農業経営の安定と高度化

- ・農業経営の安定のため、農地の集積や集約を進め、生産規模の拡大を図ります。
- ・にじ農業協同組合や久留米普及指導センター等の関係機関と連携し、人材派遣や外国人雇用等を活用して労働力を確保していきます。
- ・有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域と連携した捕獲体制づくりを進めます。また、農業者による自衛のための防護柵等の設置について支援を行います。
- ・ICT技術等の活用による農業の省力化や高品質化を図り、スマート農業を推進します。

4 農業生産設備の適正管理

- ・安定した農業生産に必要な農業用施設の維持管理を行うとともに、防災の観点から点検や整備を行います。

5 森林管理体制の強化

- ・従来の森林管理手法と併せてICT技術等を活用し、森林管理体制の強化を図ります。
- ・「森林経営計画」の策定を推進し、森林環境譲与税等を活用して適切な森林整備を推進します。

6 荒廃地の防止や解消

- ・荒廃農地の防止や解消のため、農地パトロールを通じて農地の状況を確認し、荒廃する前に農地の流動化等の情報の共有化を図ります。

主要指標

指標名	現状 (令和5年度)	目標 (令和7年度)
農地利用集積面積	1,009ha	1,130ha
平成22年度以降の新規就農者数	179人	230人
人工林年間間伐実施面積	164ha (H30年度)	200ha
森林経営管理法に係る意向調査実施面積 (累計)	32.2ha	200ha

個別計画

うきは市農業振興地域整備計画

朝倉広域鳥獣被害防止計画

うきは市森林整備計画

うきは市林業・木材産業振興ビジョン